

第1章 計画の概要

1 計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づき、すべての子どもたちと子育て家庭を対象に、本市の子ども・子育て支援事業の目標や方向性を示したものである。

計画策定に当たっては、国の動向や本市の現状を踏まえるとともに、これまでの市の取り組みとの継続性を保ちつつ、様々な分野の取り組みを総合的・一体的に進めるために、上位計画である第7次伊達市総合計画^{※1}をはじめとする既存計画との整合・連携を図る。

2 計画の期間

本計画は、2020年度（令和2年度）から2024年度（令和6年度）までの5年間を計画期間とする。また、2022年度（令和4年度）に中間見直しを実施することとする。

2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
伊達市子ども・子育て支援事業計画 〔第1期〕					伊達市子ども・子育て支援事業計画 〔第2期〕				
		中間見直し		第2期計画の策定			中間見直し		第3期計画の策定

用語の解説

^{※1} **第7次伊達市総合計画**：伊達市のまちづくりの最上位に位置づけられる計画。計画期間は、2019年度（令和元年度）～2028年度（令和10年度）。

3 計画の策定方法

(1) 市民ニーズ調査の実施

計画策定に当たり、子育て家庭の実態や子育て支援に関するニーズを把握し、基礎資料とするために、就学前児童・小学生・中学生・高校生の保護者を対象に「第2期伊達市子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査」（以下「ニーズ調査」という。）を実施した。

【表1-1】

対 象	配 付 数	回 収 数	回 収 率
就学前児童保護者	600 票	306 票	51.0%
小学生・中学生・高校生保護者	1,000 票	616 票	61.6%
小学生保護者	590 票	334 票	56.6%
中学生保護者	240 票	161 票	67.1%
高校生保護者	170 票	118 票	69.4%
年齢無回答		3 票	
全体	1,600 票	922 票	57.6%

【表1-2】

	就学前児童の保護者	小学生・中学生・高校生の保護者
実施期間	2019年（平成31年）1月21日～2月5日	
配付方法	幼稚園・保育所を通じて配付または郵送	学校を通じて配付
回収方法	幼稚園・保育所を通じて回収または郵送	学校を通じて回収または郵送

(2) 子ども・子育て会議^{※1}による意見聴取

市民からの意見を計画に反映させるため、子育てに関する有識者、事業主代表、労働者代表及び子育て当事者等から構成する「伊達市子ども・子育て会議」を2018年度（平成30年度）～2019年度（令和元年度）にかけて5回開催し、意見聴取を実施した。

用語の解説

※1 **子ども・子育て会議**：幼稚園・認定こども園・認可保育所等の利用定員や、子ども・子育て支援事業計画の策定・進捗管理などについて意見を聴くための会議。